

2024年度 同志社大学大学院 司法研究科

後期日程入学試験問題 法律科目試験

(民法)

第1問及び第2問に、事実の年月日にかかわらず現行民法が適用されるものとして答えなさい。

第1問 (配点：60点)

次の文章を読んで、後記の問に答えなさい。

【事実】

1. Aが、甲建物を別荘として所有していた。
2. 2000年3月頃、Aが以前から折り合いの悪かった弟Bを一族の集まりであからさまに侮辱した。これに腹を立てたBは、2000年4月10日、「慰謝料代わりに甲建物をもらう。兄さんとはこれで縁切りだ。」とAに一方向的に告げ、甲建物に移り住んだ。これを知ったAは、Bを侮辱したことに後ろめたさを感じていたこと、甲建物をほとんど使用していなかったことから、しばらくの間は事を荒立てないようにしようと思い、「勝手なことをするな。」とBに抗議したものの、それ以上のことはしなかった。その後、AとBは没交渉になった。
3. 2013年5月7日、Bが死亡し、CがBを単独で相続した。Cは、甲建物がBの所有に属し、相続によりこれを取得したと信じて、同年7月15日に甲建物に転居した。その後、Cは甲建物に住み続けている。Cは、相続に伴って必要となる一切の手続を司法書士に任せていたこと、後記5の事実があるまで甲建物での居住につき誰からも何も言われなかったこともあり、甲建物につき所有権移転登記の申請や税の支払をしないままになっていることに気づいていなかった。
4. 2022年12月5日、Aは、不動産業を営む友人Dに、甲建物を売却した。Dは、前記2の事実を知っていたが、居住者に退去を求めれば済むと考え、退去を求める負担を考慮して評価額より3割程度安い金額で甲建物を取得した。同月15日、甲建物につき、D名義の所有権移転登記がされた。
5. その後、DはCに前記2の事実を告げて甲建物の明渡しを再三求めたが、Cは応じなかった。

問

【事実】1から5までを前提として、判例がある場合には判例に従い、次の(ア)及び(イ)の問いに答えなさい。

(ア) Dが、2023年4月10日に、Cに甲建物の明渡しを請求する訴えを提起した。Dのこの請求が認められるか否かを述べなさい。

2024年度 同志社大学大学院 司法研究科

後期日程入学試験問題 法律科目試験

(民法)

(イ) Dが、2023年8月10日に、Cに甲建物の明渡しを請求する訴えを提起した。Dのこの請求が認められるか否かを述べなさい。

第2問 (配点：40点)

次の文章を読んで、後記の問に答えなさい。

【事実】

1. Aが、不動産賃貸業を営むBに対し、500万円の貸付金債権（以下「 α 債権」という。）を有していた。
2. 2022年8月20日、Bは、 α 債権及びその利息の弁済のために、自らが所有する賃貸用建物（甲建物）の居室（全6室）の賃貸借によって生じる賃料債権（各室月額10万円）のうち、同年9月分から2023年6月分までの賃料債権をAに譲渡した。また、同日、Bは、その時点で空室となっていた1室（以下「乙室」という。）を除く5室の賃借人に対し、この譲渡の事実を通知するとともに、以後2023年6月分までの賃料をAに支払うよう求めた。
3. 2023年2月18日、Bは、Cとの間で、BがCに対し同年3月1日から2年間、乙室を賃料月額10万円（前月末日払）で賃貸する旨の契約を締結した。その際、Bは、Cに対し、同年6月分までの賃料債権をAに譲渡していることを伝え、同月分まで賃料をAに支払うよう求めた。同年2月28日、Cは、同年3月分の賃料10万円をAに支払った。
4. 2023年3月30日、突風のため乙室の窓ガラスが割れた。風雨が乙室内に吹き込む状態であったことから、同日、Cは、業者Dに窓ガラスの修繕を依頼した。その日のうちに、Dは修繕を終え、Cはその修繕として相当な額である10万円の報酬をDに支払った。
5. 2023年4月1日、Aは、前日までにCから4月分の賃料の支払がなかったため、その支払をCに請求した。

問

【事実】1から5までを前提として、次の（ア）及び（イ）の問いに答えなさい。

（ア）Aの請求を拒むためにCがどのような反論をすると考えられるかを述べなさい。

（イ）Aの請求が認められるか否かを述べなさい。